

## 第6章 整備の理念と基本方針

### 第1節 史跡米子城跡の位置づけ

整備の理念と基本方針を検討するにあたり、これまで検討してきた史跡米子城跡の価値や地域の象徴としての役割等を踏まえ、米子城跡の位置づけを整理する。

#### ①山陰地方で他に先駆けて築かれた本格的な近世初期の城郭

米子城は、戦国末期から江戸時代まで西伯耆支配の拠点城郭で、慶長7年(1602)頃に完成したといわれている。中世の砦と伝えられている飯山を取り込んで、湊山を中心に築かれた典型的な平山城の特色を備え、大小二つの天守を連ねる壮麗な城であり、一国一城令での取壊しを免れ、明治時代初期まで存続していた。現状は、天守台石垣をはじめとする各郭の石垣が残存し、縄張りは大きな改変を受けず、戦国時代末期から江戸時代までの城郭としての形態を良く残している。さらに近年の発掘調査で「登り石垣」や「豎堀」等の特色ある遺構も確認され、城跡の全容解明に向けた取組を進めている。

#### ②地理的状況を巧みに利用した縄張り、海城の性格を併せ持つ平山城

中海に張り出す丘陵地形を利用し、湊山全体を天然の要害として築いた平山城で、湊山山頂の天守に加え、東側の飯山(采女丸)、北側の内膳丸の二つの出丸を配し、「登り石垣」と「豎堀」とで、中海側及び深浦側の防衛ラインを構築し、御殿の所在する湊山山麓の二の丸を防御している。二の丸北部には高石垣と三の丸が配され、これを中海の水を引き込んだ内堀で防御する構造で、その外側に武家屋敷地を配し外堀・外郭(町人地・寺町・足軽)と同心円構造を持つ惣構が形成されている。また、商港としての米子湊、軍港としての深浦湊を備えた海城の性格も有している。

#### ③地域の景観的・歴史的ランドマークとしての存在

中心市街地に位置し、本丸からの眺望は、東に大山、西に中海、北に市街地と弓ヶ浜、日本海、島根半島さらには隠岐の島、南に中国山地の山並みと360度のパノラマが展開し、多くの市民や観光客が訪れ、市内有数の眺望スポット、憩いの場として広く親しまれている。また市街地に残る緑豊かな自然と山稜部に石垣が残る城跡として、景観的・歴史的なランドマークとなっており、地域の日常生活の中に溶け込んでいる。

#### ④中心市街地における市民の憩いの場

米子城跡は都市公園「湊山公園」の区域の一部に含まれている。中海と一体となった公園であり美しい夕陽が中海に映し出されることから、かつては「錦公園」と呼ばれ、多くの市民の憩いの場として親しまれてきた。現在も中海の眺望や城跡景観とともに、桜の名所、彫刻ロード等、中心市街地における市民の憩いの場としての役割を担っている。

また、湊山の山腹には、大正14年(1925)に新四国札所八十八箇所が勧請され、石仏の参拝者、「石仏巡りコース」を楽しむ観光客等が訪れている。

## 第2節 大綱及び基本方針

『史跡米子城跡保存活用計画』では、米子城跡の望ましい将来像「大綱」と、保存管理・活用・整備・運営体制の基本方針を以下のように設定している。

米子城跡の望ましい将来像「大綱」	
①	米子城跡の実態解明を進め、その保存と活用を図り、価値ある歴史的遺産を確実に将来に継承する。
②	往時の姿が失われている部分については、十分な調査研究により史実を把握し、それに基づいた復元等により史跡の価値を顕在化し、米子城跡の歴史的景観の向上を図る。
③	中心市街地に位置し、都市公園でもある米子城跡を、訪れる方々が快適に見学し、また憩うことのできる場としての活用を図るとともに、米子城跡の持つ魅力的な歴史的景観や文化財的価値を身近に享受できる整備を図る。
④	米子市のランドマークであり、米子城跡を中心としたまちづくりの核として、保存、活用、整備を図る。
⑤	米子城跡の多様な価値を高める整備を行い、さらに地域の誇りを高め、まちづくりに寄与する。
⑥	史跡整備事業により米子城跡の価値を顕在化させることで、価値を視覚的に伝え、観光拠点としての内容充実、イメージ向上につなげ、中心市街地活性化に寄与する。

基本方針	
保存管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>米子城跡の実態解明に資する調査研究を継続的に進める。</li> <li>史跡の価値を損傷することのないよう保存管理を厳密に行う。</li> <li>日常の維持管理、パトロール等を確実に行う。</li> </ul>
活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>米子城跡の歴史的、文化財的な価値を市民や観光客等にわかりやすく伝える。</li> <li>都市公園として求められている憩いの場の提供、人と自然が共生する都市環境の形成、うるおいのある景観づくり、レクリエーション空間の提供、都市の安全性及び防災性の確保等、様々な役割を史跡の価値の保存との両立を図りながら果たしていく。</li> </ul>
整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存管理及び活用を確実に推進していくための整備を計画的に実施する。</li> </ul>
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常の維持管理、公開、保存、活用、整備、調査研究等の着実に推進するための運営体制の整備を図る。</li> <li>市及び市教育委員会の関係部局との緊密な連携を図り、一体的な米子城跡の保存、活用、整備の推進を図る。</li> <li>市民、地元自治会、NPO団体、観光団体等との協働により保存活用に努める。</li> <li>文化庁、鳥取県教育委員会等の関係機関及び研究者との緊密な連携を図る。</li> </ul>

### 第3節 整備の理念、基本方針

『史跡米子城跡保存活用計画』では、今後の整備に関する基本的な考え方を示している。そこには、米子城跡が幾百年にもわたり米子を見守り続けてきた歴史や、市内における歴史的な象徴、自然公園として親しまれてきた歴史を明記している一方、米子城跡がこれまで果たしてきた役割が、自然環境や都市環境の変化により見失われがちになっていたことを指摘している。

そこで歴史的、文化的資産として貴重な財産である米子城跡を、次世代へ確実に継承するとともに、城跡の魅力を再認識し、適切な公開・活用によって、市民の郷土への愛着や誇りを育み、観光振興や地域の活性化への寄与を目指すため、整備の理念と整備基本方針を以下のように設定している。

<b>整備の理念（目標）</b>	
<b>①米子城跡の調査研究、将来への継承</b>	米子城跡の全容解明を進め、価値ある歴史的遺産を将来に確実に継承する。
<b>②地域シンボルの顕在化</b>	米子城跡の持つ多様な価値を高める整備を行い、地域のシンボルとしての存在意識を高め、まちづくりに寄与する。
<b>③観光振興・地域活性化への寄与</b>	史跡整備事業により、その価値を顕在化させることで、史跡米子城跡の価値を視覚的に伝えるとともに、観光拠点としての内容充実、イメージ向上につなげ、中心市街地活性化に寄与する。

<b>整備の基本方針</b>	
調査研究	<b>○米子城跡の実態解明</b> ・発掘調査や遺構分布調査、史資料調査等の多様な調査研究を継続的に実施し、米子城跡の実態解明を目指す。また専門的、継続的な調査研究体制の確立を図る。
保存のための整備	<b>○米子城跡の価値を表す遺構等の確実な保存と適切な修復の推進</b> ・保存にあたっては、現状保存を原則とした検討を進める。 ・発掘調査により確認された地下に埋蔵されている遺構等については、覆土等による適切な保存措置を講じる。 ・石垣等地上に露出する遺構については、調査研究成果に基づき適切な保存措置を行う。 ・米子城跡の価値を構成する遺構や関連する遺構、及び米子城跡の全体像を理解する上で重要な箇所が、史跡指定地外にも存在することを踏まえ、史跡の追加指定等を視野に入れた適切な保存を図る。
活用のための整備	<b>○来訪者が安全・快適に利用できる環境づくりの推進</b> ・登城路、周遊道路、散策道等の園路を適切に維持管理し、安全性、快適性を向上するための整備を行う。 ・来訪者の安全及び快適な利用に資するため、わかりやすく統一感のあるサインへの改善及び設置を景観に配慮して行う。

<p>活用のための整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺構の保存や景観に留意しながら、来訪者の適切な利用に資する休憩施設、トイレ等便益施設の整備を行う。</li> <li>・遺構の保存や景観に留意しながら、来訪者の安全・快適な利用を促す階段、手すり、照明等の管理・運営のための施設整備を行う。</li> <li>・駐車場もしくは乗降場としての車寄せの整備を行う。</li> <li>・イベントの開催等多目的な利活用に対応できる広場の整備を行う。</li> </ul> <p>○史跡米子城跡の価値を的確に伝達する活用整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究の成果に基づき、客観性を確保した適切な手法を用いて、歴史的建造物の復元展示及び来訪者に、往時の米子城の状況を想起させる遺構の表現方法の検討を行う。</li> <li>・史跡米子城跡の価値を理解する上で重要な要素（地上に露出している遺構や重要な場所）については、現地でそのことが理解できる解説板等の設置を行う。</li> <li>・現在埋め立てられている内堀の表出、復旧等の方策について検討する。</li> <li>・施設の新設、既存施設の活用等によるガイダンス機能の向上を図る。</li> </ul> <p>○市民が米子城跡を身近に感じ、来訪者が米子城跡の存在を感じる整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかで米子城跡の存在を感じることでできるサイン等の設置を行う。</li> </ul>
<p>公開・活用</p>	<p>○史跡米子城跡の魅力に触れる多様な機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄積された調査研究の成果や今後実施される調査、整備の状況を積極的に公開し、多くの人と米子城跡の価値を共有する機会を設ける。</li> <li>・城下町や日本遺産「旧加茂川の地蔵」、中海等、米子城跡の周辺地域が有する特徴的な歴史文化資源・自然資源を活用した取組を推進する。</li> <li>・関連する都市と連携した取組等により、多種多様なソフト事業の展開を図り、米子城跡の魅力を広く普及啓発する。</li> </ul>
<p>体制整備</p>	<p>○多様な関係者が相互連携できる保存活用体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財部局だけでなく、まちづくり、観光、公園部局等、関係する米子市の様々な部局間の相互連携を強化するとともに、整備に向けた組織づくり、人材の確保等についての検討を行う。</li> <li>・行政機関のみならず、市民、地元自治会、NPO法人、観光団体や専門家等の多様な関係者が連携し、様々な取組を推進する体制の組織化を図る。</li> </ul>
<p>基準とする年代</p>	<p>○史跡米子城跡の整備において基準とする年代の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備にあたって基準とする年代については、現存する絵図の中で最も詳細に郭の構造や規模が描かれている元文4年（1739）の「米子御城明細図」（附編 関係資料 2 米子城絵図参照）を概ねの基準とする。ただし、遺構の残存状況や史資料調査の結果によっては、各郭や整備対象地区単位において、その適切な年代を検討することとする。</li> </ul>